

新潟市長
中原八一様

2020年4月17日
日本共産党新潟市議会議員団
団長 渡辺有子

新型コロナウイルス感染症に係る第2次申し入れ

日ごろから市民生活向上のためにご尽力されていることに敬意を表します。現在、市内では新型コロナウイルス感染症に罹患する方が36名となり、市民への感染拡大防止のために、感染防止対策の一層の体制強化と、自粛や休業等により影響を受けている市民への財政支援がいよいよ必要と考えます。

今の事態はだれもが経験したことのない事態であり、感染経路不明の方が増えている中、首都圏のような状況が新潟市でも起こりえることが想定されます。

このような状況のもと、今までのやり方にとらわれず財源を捻出し、思い切った補正予算編成を行う必要があると考えます。

新型コロナウイルス感染症に係る下記の項目について対応していただくよう申入れると同時に、市議会に対しては必要に応じて現状の報告と今後の対応について報告するよう求めます。

記

1. 自粛要請と一体に、感染予防対策として思い切った補償を国・県・市で
 - (1) 自粛による倒産・廃業をさせないために、減収になっている事業者に対し、従業員給与・固定費・損害などを国と県に求め、また市独自でも補償すること
 - (2) 住民税・固定資産税・国保料・介護保険料・後期高齢者保険料など、減免・猶予措置の拡充や弾力的な運用を行い、支払えない場合は猶予し、延滞金は免除すること
 - (3) コロナ対策の国の融資制度や緊急小口資金、総合支援資金、市の制度などを分かりやすく『市報にいがた』等に掲載するなどして、市民に周知すること
 - (4) コロナ対策で対象者が拡大された『住宅確保給付金制度』を活用し、住まいの確保への支援を行うこと。また、家賃などの固定費を市独自でも補償すること。
 - (5) 各区役所に中小企業・雇用等の総合相談窓口を創設すること

2. 医療・介護・障がい者等の社会保障の体制を崩壊させないため、国に求めると同時に本市としても独自の対応を
 - (1) 感染経路が不明の患者が発生していることもあり、医師が必要と判断したらPCR検査が速やかにできるように、検査体制を強化すること
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関の病床確保による減収分をはじめ、感染症対策で必要な装備・備品等を速やかに供給すること。また、必要な経費は補償すること
 - (3) 軽症者などのための宿泊・療養施設を確保し、運営などの必要経費を補償すること
 - (4) 介護事業所や障がい者の就労支援施設の実態を把握し、利用者の自粛の影響による減収分の補償をし、感染症対策の必要経費を補償すること

3. 市民を守りありとあらゆる支援を
 - (1) 市民からのあらゆる相談窓口を各区役所に設置すること
 - (2) 要援護者（高齢者・障がい者）の実態の把握を行い、必要な支援策を検討し、実施すること
 - (3) 3月10日付の厚生労働省事務連絡に基づき、国民健康保険の被用者が新型コロナウイルスに感染、または疑いが生じた場合「傷病手当金」が支給できるように、市長専決処分での国保条例一部改正を早急に行うこと



4月17日 市役所会議室にて